

# 手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成28年度第4回)

日時：平成29年2月20日（月）午前10時～11時30分  
場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

## 1 開 会

### ○総合司会（障がい福祉課 岡村）

それでは定刻になりましたので、ただ今から、「手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議」の平成28年度第4回目の会議を開催します。

本日はお忙しいところ、本会議に御出席くださりありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、鳥取県障がい福祉課の岡村です。

どうぞよろしく申し上げます。

## 2 委員長あいさつ

### ○総合司会（障がい福祉課 岡村）

それではまず、開会にあたりまして、本会議の委員長であります、鳥取県福祉保健部長の藪田から、皆様にご挨拶を申し上げます。

### ○藪田（福祉保健部長）

皆さま、おはようございます。空が明るくなってきましたけれども、まだまだ道の端には雪が高く積まれておりまして、お足元の悪い中、ありがとうございます。手話パフォーマンス甲子園、今年度で3回開催いたしました。開催地も東部・西部・中部と一巡いたしました、やはり手話の聖地鳥取県、やっぱり一番大きいのは素晴らしい発信が毎年できているということではないでしょうか。この手話パフォーマンス甲子園、各学校の生徒たちが舞台上上がるまでの努力、これが障がいのある人も無い人も共に築き上げていって、最高のパフォーマンスを当日見せてくれる、その過程が素晴らしいと思います。人の絆がそこで紡がれて、鳥取県でまた新たな交流が始まるということだと思います。特に私が感動いたしましたのが、昨年10月の中部地震の際には、手話パフォーマンス甲子園に出場された学生の皆さん・生徒の皆さんが、「鳥取県頑張れ」と全国各地からエールを送っていただきました。ほんとに人の絆が紡がれているんだなと実感した出来事でもありました。

さて、今日は、いよいよ来年度、また2巡目の第4回目の甲子園を開催するという事で、皆様にお集まりいただきました。基本的な流れは一緒ですけれども、やはり少し3回やってみまして、こうしたほうがいいじゃないかなということもありますので、そういった改善点も含めて、本日はご協議いただきたいと思います。では、今日も限られた時間ではありますが、来年度また新たなスタートを切れるように、よりよい甲子園ができるようによろしく願いいたします。

### ○司会（障がい福祉課 岡村）

ありがとうございました。

次に、委員の皆様の御紹介ですが、本来でしたら、本日御出席いただいております皆様

全員を御紹介させていただくところですが、時間の都合もありますので、誠に恐縮ですが、お手元の出席者名簿をもって、御紹介に代えさせていただきます。

なお、本日は県外より、筑波技術大学の教授でいらっしゃいます大杉委員、全日本ろうあ連盟で青年部長を務めておられます廣田委員にお越しいただきました。遠方よりお越しくださりありがとうございます。

では、議事に入ります前に、発言される際のお願いをさせていただきます。御発言いただく際には、まず手を挙げていただき、お名前を述べていただいた後、ゆっくりお話しくださいようお願いいたします。

### 3 報告事項

#### ○司会（障がい福祉課 岡村）

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

これから先は、実行委員会設置運営要綱に基づきまして、藪田委員長に議長をお願いいたします。

それでは、藪田委員長、議事の進行をお願いします。

#### （1）第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料1）

#### ○藪田（福祉保健部長）

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずは、報告事項について説明させていただきます。

お手元の「資料1」をご覧ください。

「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画」について、事務局から説明をお願いします。

#### ○明場（実行委員会事務局長） 説明（資料1）

まず最初に、今日に至るまでの経緯を簡単に説明しておきたいと思います。まず先週の2月13日に、手話パフォーマンス甲子園実行委員会を開催する予定にしておりました。その中で、資料1の基本計画でありますとか、資料3の運営要綱についてご議論いただいているかたちで考えておったんですけども、先週ご存知のとおり大雪ということで、なかなか遠くからのご参加が見込めないということもございまして、この点については書面評決でさせていただこうということで、進めて参っております。そして2月17日の金曜日に、各委員のご了解をいただいたという前提の元に、本日の企画推進会議が開催されるということを最初に説明しておきます。それを受けまして、実行委員会のほうで承認された案件としましては資料1・2・3・7ということになります。従いまして資料1・2についてこれから報告させていただきますけれど、実行委員会で承認されたものを報告させていただくというスタンスでございます。

という前提の元に、資料1の説明をさせていただきたいと思います。まず最初に、大会の目的につきましては従前どおりということで、手話言語条例の理念を実現させていく高校生のパフォーマンスを行うということでもあります。2番目の日時でございまして、これについては前回の会議の中でも、9月・10月で調整中ということで説明をしていたところなんですけども、関係機関との調整が整っていないということもございまして、現時点では空欄ということにさせていただこうかということで、9月・10月ぐらいで調整中ということでございます。これにつきましては、実行委員会のほうにもそういったことで了解をいただきまして、関係機関と調整がつき次第、各委員に報告させていただいた上

で、決定としていく運びにしたいと考えております。続きまして、3番からは例年どおりのことを書いております。11番のスケジュールのことですけれども、開催決定2月13日（月曜日）と書いておりますけれども、さきほどの説明のとおり、17日の金曜日書類を送っていただいたということでございます。ちょっとここは訂正いただければと思います。申し込み期間ですけれども、これにつきましては、5月15日から7月3日、そして動画の提出期限を7月20日というかたちで進めたいと考えております。予選審査会につきましては、今までは1日でやっていたんですけれども、応募数が増えてきたことで、1日の審査ではなかなか厳しいなと発表も含めてやっているものですから、1日では厳しいということもございまして、発表のほうを次の日に回すというようなかたちで考えております。そして、大会ですけれども、4回目ということで、鳥取ということで、とりぎん文化会館のほうでということと考えております。収容人数につきましては、今まで倉吉が1500人だったんですが、最大で2千人入るということでちょっと増えるのかなあというところなんです。表彰につきましては、そこに記載のとおりですけれども、日本財団賞等で、これについてはまた後で説明させていただきます。12番交流会、これにつきましては基本的には大会の前日に行くということでございます。13番その他ですけれども、大会参加につきましては第3回大会では61チーム・65校の申し込みがあったということで、4回目も更に働きかけていきたいと思っております。

(2)ですけれども、最大収容人数二千人ということでございます。これについても従前から設けておるんですけれども、施設内に満員になったときのためにサテライト会場を施設内に設けて、スクリーンでライブ中継を実施したいと考えております。その他、情報補償の充実でありますとか、あと自動販売機の設置につきましては今までも設置してきているところなんですけれども、全体3号機までということでございます。(5)の協賛ですけれども、第3回大会では18企業から120万円ということで協産いただいております。これにつきましても、なるべく多くの協賛が得られるように働きかけていきたいと考えております。資料1については以上でございます。

### ○藪田（福祉保健部長）

それでは資料1でございますが、まず実行委員会が書面評決ということでありましたので、開催決定の日時が記載では13日になっておりますが、17日金曜日署名評決ということでございます。署名評決としました中身は、資料の1から3、及び7ということでございます。変わった点につきましては、会場が東部のとりぎん文化会館、最大二千人を収容する会場であること、それから、予選審査会が今までは1日であったのを新たに2日間としたこととございましたね。あとはほぼ前年と同じような流れでいくということでございました。ただ今の説明で、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

### ○戸羽（委員）

質問をさせていただきたいと思いますが、開催の日時がまだ未定ということで、その辺り、いつごろその調整ができるのかということをお教えいただきたいのですが、だいたいにかまいません。

### ○藪田（福祉保健部長）

説明者が申しましたように、ただ今調整の真っ最中でございまして、ご指摘のとおり、例年ですと既に決定をしてPRの準備を進めている時期でもございます。あいにく、まだ調整がついていないということですが、私たちはとにかく、なるべく早くということで、お願いしているところでございまして、明確ないつごろというのは申しあげられません

けれども、なるべく早くということ、お願いしているところでございます。一番心配しておりますのが、広報のタイミングでございまして、実は今日少し委員の皆様にもご相談申しあげようと思っっているんですが、日付が入らないと広報できないということであれば、少しまた後ろのほうになってしまいますので、その辺りまたご意見を後程でもいただけたらと思います。

### ○大杉（委員）

皆様お疲れさまでございます。先程戸羽委員のほうから質問がありました日程がいつごろ決まるかというところ、まだ調整中ということだったのですが、それだけではなくて、仮に審査員とかゲストパフォーマーの方々の打診をするときに、日にちが決まらなければ、それもできないという状況になります。一応たとえば、いつ広報がある、これらはいかがでしょうかというようなことすらも、ちょっとできない状態なので、やはりある程度、審査員とかゲストの候補の方に対してもお話をしたいので、今でもぎりぎりというか、はっきり申しあげて、手話パフォーマンス甲子園があるということは承知していただいているのですが、「いかがでしょうか？」とも言いかねて皆さんにご迷惑をかけている状況ですので、日程について早急に決めていただきますようお願いをしたいと思います。

### ○藪田（福祉保健部長）

大杉委員のご心配は、各委員も同じ思いだと思います。たしかに候補日が既に絞られておりますので、それを提示するかたちで、大杉委員がおっしゃったような審査員の皆様とか、パフォーマンスへの打診を行って参りたいと思います。その他にご意見ございませうでしょうか。

### ○田中（委員）

日程について調整がつかないということなんですけれども、会場の部分で調整がつかないのか、学校との関係で調整がつかないのか、どの辺りがネックになっているんでしょうか。

### ○藪田（福祉保健部長）

調整のつけ方なんですけれども、けっこう調整をするべきところが、田中委員がおっしゃった部分もございませうし、それぞれ各分野がございませうので、ちょっと細々としたこともあるものですから、少しそれがかみ合っていないところが今現在といったところございませう。なるべく調整がつけられるところは、それこそ先程の候補日を上げながら、していただいているところもございませうので、もう少しお待ちいただけたらと思います。そのほかいかがでしょうか。では、とりあえず資料1は、また後程なにかありましたら伺いますということで、次に移らせていただきます。

## （2）手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱の改正について（資料2）

### ○藪田（福祉保健部長）

お手元の「資料2」をご覧ください。「手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱の改正」について、事務局から説明をお願いします。

### ○明場（実行委員会事務局長） 説明（資料2）

それでは資料2のほうでございませう。これにつきましても実行委員会へご承認をいただいた上での報告ということございませう。内容につきましては、第4条3項、会長が委嘱することとする。これは規定の修正経緯のものでございませうけれども、実質的に中身があ

るのは、第5条第2項の改正でございます。この部分につきましては、赤字の部分を追加したということで、会長に事故のあるとき、もしくは会長が欠けたとき、または会長が必要と認めるときは、あらかじめ会長が指名した者が、その職務を代行するという部分と、めくっていただきまして、別表1のところでございますけれども、委員のところ、鳥取県福祉保健部長を入れるということで、この2点の改正でございます。福祉保健部長を入れるというところでございますけれども、福祉保健部長、この企画推進会議の代表ということでございますけれども、その代表を実行委員のほうに入れるということで、より運営上の円滑化に資することができるというふうを考えております。そして、5条2項ですけれども、会長に事故のあるときとか、あるいは会長が認めるときの代員ということでございまして、委任できる者を福祉保健部長ということで、委員として認めるということでございますので、そういったことも可能になるというところで改正をするものでございます。なお、この附則は、2月17日から施行するというところでございます。以上でございます。

### ○藪田（福祉保健部長）

それでは、資料2の改正につきまして、本文のほうの第4条3項、あるいは第5条の2項につきましては、文言の関係、それから中身をきちんと詳細に書いたということだと思います。また、附則の別表のほう、福祉保健部長が実行委員に加わるということにつきましては、実質今でも、福祉保健部長は、会議に同席しておりますけれども、きちっと委員の中に名を連ねるということでございます。今の説明でなにかご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

## 4 議 題

### （1）議案第1号：第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項について （資料3）

#### ○藪田（福祉保健部長）

続きまして、議題に移ります。お手元の「資料3」をご覧ください。議案第1号、第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### ○明場（実行委員会事務局長） 説明（資料3）

資料3をご覧ください。開催要綱でございます。非常に分量が多いものですから、改正点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。まず、日時のところは、先程の説明のとおりでございまして、10番の演技内容のところをお開きいただきたいと思っております。

（2）演技時間は、6分以上というところで、基本的に修正部分につきましては下に～を入れておりますので、そこが修正部分です。演技時間は6分以上8分以内としております。今まで8分以内ということでやってきたんですけども、実は極端に短いチームというのはこれまでなかったんですけども、そうした短いパフォーマンスで終わってしまうようなことを防いで、なるべくパフォーマンスのクオリティをキープしたいというところが、そもその発想でございます。そしてまた6分以上と記載することによりまして、受けとめる側としては8分近くやらなきゃいけないというようなかたちで考えるところもあろうかと思っておりますので、それが6分以上でいいんだというようなかたちで考えていただければ多少なりとも学校側の負担軽減につながるころもあろうかというような観点で、そのところは6分以上にと改正しようというものでございます。続きまして10の（6）でございます。スクリーンに表示する内容なんですけども、これにつきましては演技のイメージ

を伝える画像の使用は認めるけれども、動画の使用は認めないということで、動画の使用につきましては、基本的には舞台上の演技に注目していただきたいということでございまして、動画を流すことによって、視線がどうしても動画のほうにいつてしまいがちになるかということもございしますので、その点も含めて演技に注目してもらうために、画像はいいけども動画はだめというようなかたちにしたいと考えております。

続きまして15番の助成金でございます。(2)のところですけども、宿泊費、これまで上限5万円だったんですけども、実際問題すべての学校がそれを上回っているということもございまして、8万5千円のほうで調整したいというふうに考えております。

続きまして3頁、16番の(3)のところですけども、鳥取県聴覚障がい者協会賞というのを設けたいということでございまして、これにつきましては、また後程詳しく説明させていただきます。それ以外に上記の受賞チームを除く本大会出場チームに努力賞というかたちで、参加いただいたチームに賞を授与するという方向で考えたいということでございます。

17番の予選審査会、これにつきましては先程説明したとおり、1日延びるということでございます。結果につきましては(4)の結果のところですけども、8月3日に予選結果の発表があり、これを翌日に回すということでございます。

そして、めくっていただきまして、4頁、(8)のところですよ。これにつきましては演技上のスクリーンとの話なんですけども、著作権が発生する画像をスクリーンに表示させたい場合は、すべて著作権者の了解を取っていただくというようなかたち。そして、著作権を侵害することがないように、なるべく自分で制作した画像を使用することが望ましいというようなことを申し添えるようなことで考えております。続きまして(9)でございますけれども、舞台上の演技者が演技の主体となるようにすること、ということで先程も言いましたけれども、演技者とスクリーン映像の視聴というのはなかなか両立しにくいということがございますので、あくまでも観客の目を演技者に向けさせるような演技構成とする。そしてスクリーン使用は字幕の表示を中心にして、画像の使用を最小減にさせていただくというようなかたちで、演技の充実を図りたいというところでございます。それから、いろいろと付けておりますけれども、基本的には変わっておりません。

そして1番最後の14頁のところでございますが、これは手話パフォーマンス甲子園の予選審査動画撮影要領というものでございます。この中で14頁の上から四つ目のところ、撮影の基本ということで、演技者の表情がよく分かるようにしましょうという、これは従前からあったものなんですけども、そこで例示としまして演出上の目的以外で、マスクを着用することはやめましょうということで新たに入れさせていただいております。資料3につきましては以上でございます。

## ○藪田（福祉保健部長）

資料3につきましては、少しいろいろと変わったところがございました。まず、演技内容ですと、最低の時間を提示したということがございましたし、それからなるべく舞台に注目させるように。また助成金の額等々ございました。今までの説明で、もう少し詳しく聞きたい、あるいはご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

## ○廣田（委員）

一つちょっと確認というか、予選と本番もそうなんですけれども、ちょっと確認の意味も含めて質問させていただきたいと思っております。予選の場合、動画を提出することになりますけれども、音声付き、必ず音声付き、これが義務というわけではないんですね。と言いますのは、音声は審査の対象に書いてないということが、これまでの審査について音声

というのは審査の対象になってないような、審査員の間でそういった対象にする、しないというような議論があるのかどうかというのを、ちょっと私のほうが存じ上げていないので、そのことも含めて教えていただきたいということと、手話パフォーマンス甲子園という名前がある以上、舞台上の演技は重要であり大切だと思います。音声の審査がそれを考えると、音を必ず入れなければいけないとかという文言は書いていないので、その辺りを聞こえる一般の方が見たら、音がある無いで、審査について誤解を与えてしまうのではないかと思いますので、その辺りの工夫も必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

**○藪田（福祉保健部長）**

はい、ありがとうございます。予選のときの動画に音声審査の対象となっているかどうか、という質問ですが。

**○明場（実行委員会事務局長）**

音声につきましては、審査の対象にはなっていません。

**○藪田（福祉保健部長）**

そこをきちんと明確に記載するかどうかということですよ。

**○廣田（委員）**

そうですね。そのとおりです。予選の映像の場合はやはり対象外、本番についてもそうであると思うので、実行委員会として、それを明記するという姿勢を、まず示していけば演技者のほうも、それによつての工夫ができるんじゃないかと思つています。

**○藪田（福祉保健部長）**

審査の対象としないということ、きちんと明記する必要はあると思つていますので明記をしたいと思つています。ありがとうございます。そのほか、ありませんでしょうか。

では、予選のときの音声は審査対象でないということ、これを明記するということのご意見をいただきましたので、そのようにさせていただきます。追記をするということで、案を修正するということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

**○大杉（委員）**

確認させてください。音声なのか、声なのか、音声・声合わせてのことなのでしょうか。

**○藪田（福祉保健部長）**

声なのか、いろんなそのほかの音も含めた音声なのかというご質問ですね。

**○大杉（委員）**

そのとおりです。

**○明場（実行委員会事務局長）**

ちょっとこの場ですぐに、こうだと言えないものですから、ちょっと後でご相談させていただきたいところがございまして。

## ○藪田（福祉保健部長）

そういたしますと、少し、声だけなのか、その他の音も含めた音声なのかという辺り、少し検討させていただいた上で修正をさせていただきたいと思います。またその修正案につきましても、皆様にご提示をさせていただきたいと思います。では、議案第1号につきましては、少し宿題をいただきましたけれども、その辺りを修正するというので、進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

## （2）議案第2号：第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領について（資料4）

### ○藪田（福祉保健部長）

続きまして次の議題に移りたいと思います。お手元の資料4をご覧ください。議案第2号、第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領について、説明をお願いします。

### ○明場（実行委員会事務局長）

資料4ですけれども、日程につきましては先程説明したとおりでございます。そして、4の（3）の表の中ですけれども、四つ目のところに、演技上のセリフや歌詞、手話に対応した字幕の表示が不十分な場合、10点減点としております。これにつきましては、今まで表示がなかった場合は失格というようなことで書いていたところなんですけれども、この部分につきましては、失格というのはちょっと厳しいというご議論もございまして、この部分につきましては、不十分な場合は10点減点というかたちに修正させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、めくっていただきまして、5の「大会出場チームの選出」ということでございます。地域ブロック枠と、得点順枠、それから開催地枠ということでございますけれども、それぞれの枠組をちょっと変えまして、たとえば今まででしたら、六つの地方ブロックから1校ずつということだったので、たとえば北海道ブロックだと1校は間違えなく出るんですけれども、それ以外の部分は（2）の得点枠でいけたものですから、極端な話をすると、あるブロックについては非常に多くの高校が出るんですけれども、あるブロックからは1校しか出ないというようなこともあったわけですが、その部分につきましては、地域ブロック枠を増やして得点順枠を減らすということにして、それぞれの地域ごとからなるべく地域バランスのいいようなかたちでの選出というところを目指したいということで、従いまして、地域ブロック枠が今まで6だったのが12になります。ですから各ブロックで得点順が高い上位2チームを選ぶということでございますので、6チームが12チームになるということでございます。今までは地方ブロック枠で選出して、開催地枠を除いたところが得点枠だったんですけれども、この部分について得点順枠を減らして、得点審査が高い7チームを選ぶということでございます。なお、開催地域枠（鳥取県チーム）が無い場合は8チームを選出するというところでございます。

（3）「開催地枠」ということで、今まで鳥取県からは開催地枠ということで、1チームは間違いなく出していたんですけれども、これにつきましては、開催地のチームが得点順枠のチームに含まれている場合は、開催地枠として選出をしないということも在り得るという制度に変えることにするものでございます。

続きまして（4）のところなんですけれども、（イ）のところなんです。審査得点が同点の場合の決め方につきましては、今まで審査委員長の判断ということもあつたんですけれども、その部分を明確にしたいというところでもございまして、（ア）から（ウ）に書いていますけれども、まず最初に、（ア）手話の正確性、分かりやすさの審査項目の高いチームを上位チー

ムとする。そして（イ）でございますが、それがもし同点の場合であれば、審査員の多数決で上位チームを決定する。そして（ウ）ですけれども、それでも同点の場合は、審査委員長が順位を決定するというかたちで、明確にしたいと考えております。

続きまして8番（3）のところですが、尚書きとしまして、参加申し込みチーム（予選）につきまして、自由に参加したりできるんですけども、本大会出場チームについては、大会出場辞退は原則として認めないということで、これは今までもそういう取扱であったんですけども、ちょっとこれを明確化するという主旨でございます。資料4についての説明は以上でございます。

### ○藪田（福祉保健部長）

実施要領も変更があったところがございます。少し、レベルを変えたところや、加筆したところがございます。まず、1頁目ですと、失格という厳しいルールだったものを10点減点に緩和するということですね。2頁のほうですと、5、これは大事なところですよ。出場チームの数についてでございます。（1）のところは、地方ブロック枠から出る人を増やすという観点で1チームから2チームに増やします。その代り（2）の得点順位は減る。（3）の開催地枠は特にあまりにも優遇されないような調整をここで掛ける。

（4）のイにつきましては、今まで審査員に負担がかかっていたのをルール化して分かりやすいルールとした。等々だと思います。今の説明で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

### ○大杉（委員）

二つございます。一つ目が、5の（2）得点順位で例えば鳥取県のチームが1校ではなく、2校・3校・4校とたくさん入った場合には、そのままかどうかということが一つと、もう一つが8の（3）最後に・・・で書いてあるところ、これは理解しております。万が一、辞退ではなくて、なにかご都合があって、理由があって出場できないという場合、そのまま参加できないということで空席になるわけですから、その部分は、予選の部分から繰り上げということも無いままでということですね。ちょっと確認です。

### ○藪田（福祉保健部長）

ありがとうございます。2点ございました。まず、5の（2）の得点順位で鳥取県からたくさん入った場合はそのままでしょうか、ということですが、それは。

### ○明場（実行委員会事務局長）

今、基本的に事務局案としては、とくにそこまで措置をすることは考えていません。ですから、そのままということでございます。ここでご意見があって改正したほうがいいということであれば、もちろんだとは思いますが、今のところそういったかたちで考えております。

### ○藪田（福祉保健部長）

それから、8の（3）万一辞退が出た場合、空席があった場合はどうするかということですね。

### ○明場（実行委員会事務局長）

これについては、なかなかむずかしいところがあるかと思いますが、辞退するタイミングにもよると思うんですけども、たぶん本選に向けて、準備だとかということもあろう

かと思えます。今のところは、事務局案としてはそこまでは考えていないところでございます。

### ○藪田（福祉保健部長）

では、今の2点につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。まず、5の（2）鳥取県がたくさん得点枠に入ったときはどうするかという点、ご意見いかがでしょうか。今の事務局案では、そのまま出ていただく。開催地枠はないわけですが、そうした場合は、いかがでしょうか。

### ○依藤（委員）

鳥取県のレベルが高まって、実際に得点枠でたくさんの鳥取県の代表が出てくるというのは、立場上、喜ぶわけですが、今年度もレベルを見まして、なかなかたくさん入るかどうかは分かりませんが、鳥取県の高校生が目指すという点では、このような新しい提案のルールでやっていただけたらと思っております。

### ○藪田（福祉保健部長）

ありがとうございます。今の委員の意見、皆さまいかがでしょうか。それくらい困る程たくさん入っていただければ嬉しいですね。では、そのままということで、はい、ありがとうございます。

では、2番目の8の（3）万一欠員が生じた場合、その空席をどうするかということでございます。たしかに直前に空席になった場合、準備が整わないというところもあると思えますが、空席のまま開催するというのも少し、寂しい気もいたします。その辺りの皆様のご意見はいかがでしょうか。せっかく順位を付けているわけですから、空席になった時点で、次点のチームにお声かけするという方法を取ってもいいのかなあという思いはあります。そこで準備が整わなければ、残念ですがということになるのでしょうかねえ。あるいは、幾つかの次点までお声をかけてみる、ということもできるかもしれません。いかがでしょうか。

### ○杉本（委員）

今回、本大会出場チームの決定は8月3日で、大会日程はまだ決まっていないんですけども、仮に10月開催ということになると、2カ月の期間がある。先程おっしゃられたように、なんらかの事情というのは考慮してあげなければなきゃいけない部分はあるでしょうし、辞退ということはやむを得ない事情があつてのことだと思いますが、できる限り、得点枠の上位の方を追加で出場を認めてあげるのがいいかと思えます。ただ、準備の関係で、それを一週間、二週間と区切るのかということ、もし運営上の準備に支障がなければ、ぎりぎり声かけをできればなあと思っておりますが、いかがでしょうか。

### ○藪田（福祉保健部長）

はい、ありがとうございます。ぎりぎりまで、その次のチームに声かけをというご意見でございました。準備でなにか縛りがあつたりしますかねえ。2カ月前でなければだめだという。

### ○事務局（障がい福祉課 安永）

大会プログラムの印刷のタイミングなんかもあるので、直前というのは技術的に、ちょっとむずかしいかなあと思えます。

**○藪田（福祉保健部長）**

どれぐらい前だったらよかったですか。

**○事務局（障がい福祉課 安永）**

何千×何ページなので、1カ月か3週間前ぐらいまでで、なんとか差し替えるということであれば、なんとか対応できるかと思います。

**○藪田（福祉保健部長）**

そういたしますと、ほんとうの直前はやはり無理なんです、時間のゆるす限り、間に合うようであれば、次点のチームに声かけをするということで、よろしいでしょうか。皆さんにご賛同いただいたということで、もし、そういうケースがあった場合には、その準備に間に合うときまで、次点のチームにお声かけをして、なるべく、すべてマックスのチームに参加いただくように努める。そういうことにさせていただきたいと思います。

**○事務局（障がい福祉課 安永）**

事務局からフォローさせていただきます。障がい福祉課の安永と申します。出場辞退を原則として認めないという規定を設けたのは、実はある本大会出場校が、部員の中でもめごとがあって、出場できないかもしれないと、そんな相談を受けたことがあったので、「安易に辞退というのはやめてね」ということで、この文言を入れさせていただきました。なんとかその後、高校のほうを説得して、先生も調整を頑張っていたいて出場ができるようになったんですけども、そんな事情もありましたのでこの場で皆様にお伝えさせていただくとともに、できれば、せつかく本大会に出場できたのですから、辞退ということにならないよう説得に努めていきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○藪田（福祉保健部長）**

今回、特殊な事情があったようでございますが、基本的には皆さん出たくて予選に応募されたわけですから、予選通過の発表を今年度も県庁講堂で見させていただきましたけれども、皆さん名前が見えると、立ち上がって拍手して喜んでおられましたので、やはり予選決定チームには原則出てくださいということだと思っております。よろしくお願いいたします。

**○廣田（委員）**

確認をさせてください。繰り上げの場合には、元々予選を通過した高校の枠に対する繰り上げという理解でしょうか。たとえば、ブロックが六つありますが、プラス得点枠で選ばれた学校があります。その学校から1校辞退ということがあったら、その枠の範囲内での繰り上げということですね。

**○藪田（福祉保健部長）**

今のご質問、たとえばですね。ブロックで選ばれたチームがキャンセルになった場合、2のうち1が欠となった場合、それはブロックのうちから選びたいと思います。少し委員さんのご意見伺ってもいいでしょうか。まず、地方ブロックの2名枠から1チーム欠員、その場合に二つ手段があると思います。同じブロックから繰り上げる、あるいは（2）の得点順枠から繰り上げる。選択肢は二つあると思います。で、また、得点順枠から欠チームが出た場合は、これは得点順枠から繰り上げることでよろしいかなと思いますが、そのところ、それでよろしいのかどうかという、この2点につきまして、委員のご意見伺い

たいと思います。

まず、得点枠から欠が出た場合は、これは得点順枠から繰り上げでよろしいですか？いいですね。それはそのようにさせていただきたいと思います。では、地方ブロック枠2から1になった場合の1枠をどうするかという辺り、これはいかがでしょうか？どなたでも。

#### ○戸羽（委員）

それは、同じブロック内から繰り上げるのがいいと思います。でも、そのブロックが元々2チームしか出ていなかった場合も考えられますし。でも、得点が高い順で繰り上げとなると思うので、他のブロックの中で得点が高いチームを繰り上げるのかなと思います。

#### ○藪田（福祉保健部長）

今、戸羽委員からいただいたご意見から、いろいろなことが考えられますね。まず、Aブロックから2チームしか応募してなかった場合、1チームが欠場したら、戸羽委員のご意見は、別のブロックから得点の一番高いチームを繰り上げるとのご意見でございました。戸羽委員のご意見で、皆さんご賛同いただけるのでしょうか。では、欠が出た場合はブロックの中から次点を上げさせていただき、次点が無い場合には得点順枠から高い順の一つ上げる。というやり方にさせていただきたいと思います。その他、ご意見ありますでしょうか？

#### ○田中（委員）

7の予選審査結果の通知、及び講評についてなんですけども、失格または辞退したチームについては通知しないというふうになっているんですけど、失格の学校については、自分のところは失格をしたということは通知なしでも分かるのでしょうか。

#### ○藪田（福祉保健部長）

まずは（1）のところですね。失格したチームは通知もらわなくても分かるでしょうかというところですが、これは、いついつまでに通知するということが学校に分かっているのでしょうかねえ。

#### ○明場（実行委員会事務局長）

そこまではないんですけども、ただいまのご意見、たしかに今現在、失格または辞退したチームについては通知しないというふうにしておりますが、おっしゃるように伝わりにくい部分がありますので、この点については通知するように改正したいと思います。

#### ○藪田（福祉保健部長）

では、失格したチームにも通知するというので、改めさせていただきたいと思います。その他ご意見いかがでしょうか。

では、ただいまご意見をいただきました。まず一点が、欠員になった場合の繰り上げをすることと、その繰り上げ方法を修正させていただきます。それから、失格または辞退したチームについても通知をするということで、改めさせていただきたいと思います。

### （3）議案第3号：全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞の取扱いについて（資料5）

#### ○藪田（福祉保健部長）

続きまして、次の議題に移ります。では、お手元の資料5をご覧ください。議案第3号「全日本ろうあ連盟賞及び日本財団賞の取扱い」について、事務局から説明をお願いします。

## ○明場（実行委員会事務強調） 説明（資料5）

資料5のほうですけれども、今まで、手話パフォーマンス甲子園の表彰チームということで、表彰するチームについて、いろいろご意見をいただいているところがございます。そこに三つ程上げておりますけれども、できるだけ多く表彰してあげたほうがいいと、なるべく多くの高校が入賞できるというというようなご意見をいただいているところがございます。そういった意見も踏まえまして、第3回大会で優勝チームに賞を授与していただいている全日本ろうあ連盟と日本財団賞について、見直しについてご提案をさせていただきました。その中で、従来優勝チームに授与していただいていたんですけれども、それを辞めて、新たに表彰対象チームの基準を設けて賞を新設するというので、受賞校を増やすということについてご了解いただいたというところがございます。合わせて全日本ろうあ連盟のほうから基準について実行委員会や企画推進会議で検討してはどうかというご意見をいただいているところです。そういった経緯も含めまして、事務局案を作っております。全日本ろうあ連盟賞につきましては優勝・準優勝、更に審査員特別賞のチームを除いた特別支援学校の上位チームの中で、これはやはりろう学校ということで、全ろう連という組織からもらうということに意味があるのかなあというような考え方があります。そして、日本財団賞でございますが、これも同じく優勝等を除いたところで、これは逆に特別支援学校以外の高等学校、あるいは連合チームの1チームというかたちで送ったらどうかということがございます。考え方でございますが、アにあります、なるべく多くのチームを表彰ということと、イということを書いておりますが、共生社会の実現ということございまして、特別支援学校と、それ以外のチームということで、それなりに配慮しているところを示すというようなこともございます。これにつきまして、ここでご意見をいただきまして、この結果を全日本ろうあ連盟と日本財団に報告して、両団体の意見を踏まえて、最終的には両団体において決定していただくというふうに考えております。以上でございます。

## ○藪田（福祉保健部長）

資料5につきましては、まず、第3回大会でも、優勝チームに非常に多くの賞品が集まっていたね。今回も全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞は優勝チームに授与されていたわけですが、なるべく多くのチームを表彰したいということで、2の（1）のように、分けてみたいという提案です。全日本ろうあ連盟のほうは、特別支援学校の最上位チームに、日本財団賞は特別支援学校以外の最上位チームにということ、それぞれ、ろうあ連盟さからいただくのは、やはり、ろう学校等がいいんじゃないかという思いで、こういうふうに分けさせていただきましたが、一方では、やはり手話が分かりやすすくないといけないというご意見も、いろいろいただいておりますので、その辺りはこの分けでどうかなという辺り、いろいろご意見があると思います。皆さんのご意見伺いたいと思います。お願いします。いかがでしょうか。だいたい今の現状で、特別支援学校の出場チームって何チームぐらいありましたっけ。（全体で5チーム。）それ以外はそれ以外の学校ということになっているようでございます。

## ○依藤（委員）

これは基本的にいいかなと思うんです。おっしゃられたように、5チームが出場された。予選で減点されて該当が無い場合、そういうことを視野に入れたものでしょうか。

## ○藪田（福祉保健部長）

出場チーム、いろんなケースが考えられると思うんですけれども、3チーム出て、それが上位、優勝・準優勝・第3位を占めてしまったと、そうすると無くなっちゃいますよね。

そうした場合はろうあ連盟賞を授与するところは無くなるんですが、そういったかたちでしたっけ。

#### ○明場（実行委員会事務局長）

ちょっと、そうした場合、正直そこまでは想定してなかったわけなんですけど、もしそういった場合がありましたら、団体とちょっと相談させていただくとか、ろうあ連盟から授与していただくチームを相談して決めて考えるんだろうと思います。

#### ○藪田（福祉保健部長）

やはり、せっかく全日本ろうあ連盟も、やはり皆さまの頑張りをたたえたいというお気持ちを持っての、こういう賞でご参加いただいていますので、なるべく、ろうあ連盟賞も授与できるようなかたちで調整をさせていただきたいと思います。考えられますのは、優勝・準優勝等のチーム除くというふうに書いてありますけれども、その中に一つやっぱり、優勝チームに送るというかたちになるかもしれませんし、そういった可能性も含めながら、調整をさせていただきたいと思います。その他ご意見いかがでしょうか。

#### ○廣田（委員）

全日本ろうあ連盟賞なんですけども、たくさんのお出場校に対して、賞をあげたいという考え、それはもちろん賛同いたします。組織の中でも、これは確認済みです。ただ一つ気になるのが、当日の審査のスケジュール、まず、審査に入る時間、今までは自動的に賞ということになっていましたので、時間かけなかったと思うんですが、今回このようになると、新しい賞を設けることによって、審査にもちょっと長くかかるのではないかと、当日のスケジュールの影響というのは、いかがでしょうか。ちょっと気になる部分です。

#### ○藪田（福祉保健部長）

ありがとうございます。当日のスケジュール的にはいかがになるのでしょうか。

#### ○明場（実行委員会事務局長）

来年度につきましては、時間もちょっと余裕を持たせるようなかたちで考えているというところもございまして、あとは先程も言いましたけれども、6分から8分にすることによって、短くなる場所も出るのかなというところもございまして。従いまして、たしかにおっしゃるとおり、不安な部分もございまして、その点についてはじっくり考えてみたいと思いますけれども、ひとまずのところは、多少は余裕があるので、なんとかそこで吸収できはしないかという部分もございまして。またその辺についても検討していきたいと思っております。

#### ○大杉（委員）

今、廣田委員の方から提案があって、ちょっと思いついたのですけども、資料4の5番、本大会の審査について「出場チームの選出」がありますけれども、(4)の中で、審査の得点が同点であった場合というところの部分が新しく追記になっていますが、これは1から20位、すべてにおいて対象ということでしょうか。これと同じような方法で本大会をするならば、審査の方法もこれに伴って同じようになると思うのです。その場合は細かく1位から20位まですべてにおいて丁寧に決めていくということになりますよね。

**○藪田（福祉保健部長）**

はい、ありがとうございます。まず、審査の資料4の（4）につきまして、本大会も同じですか。

**○明場（実行委員会事務局長）**

先程のご意見につきましてですけれども、基本的には表彰するところだとか、予選当落線の話だとか、そういったポイントポイントにおいて厳密にやっていくということをございまして、すべてについて、やるというところまでは考えていません。

**○藪田（福祉保健部長）**

いまの説明でご理解いただけましたでしょうか。同点の場合の基準ですね。

**○大杉（委員）**

全日本ろうあ連盟賞と日本財団賞について、審査委員会の責務ということで順位を決めるというふうなことになりますので、そういう意味でということですよ。ですから、時間がかかると先程言われた点が危惧されるころだと思えます。順位付けが一つ増えますからね。そういう意味でございますね。

**○藪田（福祉保健部長）**

ご意見ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

**○国広（委員）**

この資料5の参考のところ、あとでご説明いただけたらと思っていたのですが、鳥取県聴覚障害者協会賞の新設と奮励努力賞の新設についての説明をいただけるのでしょうか。

**○藪田（福祉保健部長）**

今の話が終わりましたら、説明をさせていただきます。じゃ、1と2まででご意見いかがでしょうか。それでは、今後について説明をお願いします。

**○明場（実行委員会事務局長）**

参考について説明をいたします。表の中ですけれども、一番下の二つのところですね。新設ということで、鳥取県聴覚障害者協会賞、これは新設ということでございます。なるべく多くの賞を出したいというところをございまして、これは開催地を代表して、鳥取県聴覚障害者協会のほうから表彰していただくというところをございまして。表彰については上に書いてありますように、受賞チームから協会のほうが選出していただくというものです。そして、奮励努力賞ということで、これについては、これも新設なんですけれども、受賞チーム以外の本大会出場チームすべてに授与するというところをございまして。これにつきましては、平素の努力に報いるというところをございまして。形式的なものでございまして、本大会では表彰せず、後日、各チームに表彰状を授与するというところをございまして。以上でございます。

**○藪田（福祉保健部長）**

鳥取県聴覚障害者協会賞につきましては、イの（1）の優勝・準優勝・第3位審査特別賞プラス全日本ろうあ連盟賞、また日本財団賞を受賞したチーム以外のチームから1チーム表彰するというところ、よろしいですね。それを選ばれるのは聴覚障害者協会というこ

とで、よろしいですか。それは順位の順番ということでもないわけですね。そして、もう一つ新設の奮励努力賞は今の聴覚障害者協会賞を含めたところで、その受賞を受けたチーム以外のチームに「出てくれてありがとう」という気持ちの賞ということでございます。今の説明でご質問とかございますでしょうか。

### ○国広（委員）

協会賞についてお聞きします。これは1チームでしょうか。ということと、もう一つはですね。その舞台上で表彰式のときに、実際に賞をあげられるということでしょうか。その2点をお聞きしたいと思います。

### ○藪田（福祉保健部長）

まず、1チームでございます。それから表彰式のときに授与するというかたちを取らせていただきます。

### ○大杉（委員）

今回、賞の数が増えています。今までは4であったものが、7ということで、賞が増えたことはとてもいいことだと思います。ただ、鳥取県聴覚障害者協会賞というのは長すぎる名前、もっとなにか楽しい、たとえばですね、「トリピー賞」というようなユニークな鳥取県らしいユニークな名前を是非、協会内でご検討してください。いかがでしょうか。

### ○藪田（福祉保健部長）

戸羽委員、いかがでしょうか。

### ○戸羽（委員）

持ち返って内容を協議したいと思います。

### ○藪田（福祉保健部長）

ありがとうございます。では、鳥取県聴覚障害者協会賞というのを少しご一考いただいて、よろしく願いいたします。

### ○田中（委員）

鳥取県聴覚障害者協会賞についての質問なんですけども、これまで審査員の中には鳥聴協の方は入ってないですよ。そうしましたら、決められた審査員の中で決まった順位で表彰だけをするというかたちなんです。決められるのは。

### ○藪田（福祉保健部長）

はい、誰が協会賞を決めるかということですが、審査員には入っておられませんので、全体を外で眺めながら、協会の委員長が決定されるということになると思います。だからこそ一番下の方がいいなど、いろんなバージョンが出てくるのかなと思います。そのほかにご意見ありますでしょうか。

### ○廣田（委員）

奮励努力賞、意味合い的には参加賞だと思うんですけども、賞状を渡すという、送るという方法になると思いますが、賞状だけとなるとと思いますが、各学校に、たとえば高校の中には、スポーツの関係で賞をもらうとか、高校が出展されている作品だとか、たとえば

この学校は、野球の大会に参加して賞をもらったんだというような、なにかメモリアル的な参加した高校が校内で展示できるような「甲子園で賞を取ったんだ」という展示できるような、なにかそういうような方法で、学校内でずっと受け継いでもらえれば甲子園が広がるきっかけにもなるかと思います。そのほうがいいのかと思います。賞状をもらっても、それだけではもったいないと思うんですね。

### ○藪田（福祉保健部長）

はい、ご意見ありがとうございます。賞状も、校長室に貼られるぐらいかもしれませんが、なにか残るような、生徒たちが受け継いでいけるようなメモリアル的なものはいかがでしょうかというご意見でございましたが、その辺りは検討させていただきます。今のご意見に加えて、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

### ○三王寺（委員）

たくさん受賞チームが増えるということについては、とてもいいなあというふうに思っています。先程、大杉委員のほうからも、他の委員からも、いろんな賞についての話がありました。その中で二つ、個人的な思いを話させていただきます。まず一つは、合同チームの場合は、賞状は1枚なのかなあとか、学校が違いますので、そこは複数お願いしたいなあということをおもいました。それから二つ目ですが、鳥取県聴覚障害者協会賞というのも長いのですが、奮励努力賞というのもちょっと固い感じが印象として受けます。一般的な奨励賞みたいなかたち、参加賞ではなく奨励賞というようなのが、よく使われているかなあというふうには思うのですが。以上、2点感想です。

### ○藪田（福祉保健部長）

ありがとうございます。まず合同チームの場合、これやはり帰ってしまって一個しか無いというのは寂しいですので、これは合同チーム分ご用意させていただきたいと思います。それから、奮励努力賞も、これも事務局が一生懸命考えてくれたんですけども、少しかわいい名前を考えたいと思います。ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。はい、そうしますと、たくさんいただきました。ありがとうございます。新たに設けた連盟賞あるいは日本財団賞、それぞれ該当が無い場合の調整、検討についてさせていただきますし、それから新たにこういうふうに賞を設けた関係で審査の順位付けが加わるわけですから、当日のスケジュールについても調整をさせていただきたいと思います。それから3番に書いております、それ以外の新設した賞の名前につきましても、ほかになにかなじみやすいというか、楽しい名前があれば考えて参りたいと思います。では、少し検討の宿題は出ましたけれども、検討させていただいて、また委員の皆様にお返しをした上で、この取扱についてはあらためて決定をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 5 その他

### （1）今後の日程について（資料6）

#### ○藪田（福祉保健部長）

だいぶ時間も押して参りました。それでは、「その他」の報告に移ります。お手元の「資料6」をご覧ください。「今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

## ○明場（実行委員会事務局長） 説明（資料6）

今後の予定ということでございます。日程が決まらない中でなかなか立てにくいところもあるんですけども、一応それまでに至るまでのスケジュールとしては、こんな感じのところなんです。4月から5月にかけて、実行委員会のほうで、29年度の収支予算と28年度の収支決算ということであります。そして、5月15日を参加申し込み受け付け開始日としたいと思います。6月下旬ぐらいに第1回の企画推進会議ということで考えております。7月3日が参加申し込みの期限、そして20日が動画の期限ということ、そして8月の2日から3日にかけて予選審査会、そして8月の下旬に第2回の企画推進会議ということで、あとあとは実施して終わってからの推進会議をということで、あとあとは実施して、終わってからの実行委員会というかたちで考えているところでございます。

## （2）予算の執行状況について（資料7）

### ○藪田（福祉保健部長）

続いて、資料7の説明もお願いします。

## ○明場（実行委員会事務局長） 説明（資料7）

資料7につきまして、これは28年度の収支予算ということでございます。これにつきましては実行委員会で承認されたものですので、報告ということでございます。収入の部につきましては、協賛金ということ、これは実績に応じたところでの金額、そして手数料については増額ということで、トータルで収入につきましては22万9千円の減額ということで、累計が4706万7198円。支出の部につきましても実績に応じたところで、ご覧のとおりということでございます。以上でございます。

### ○藪田（福祉保健部長）

では、資料6、資料7につきまして、ご質問・ご意見ご感想等々ございますでしょうか。よろしいですか。そういたしますとご意見無いようですので、以上のとおり記載のとおり進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

## ※ その他、事務局から補足事項の説明

### ○藪田（福祉保健部長）

最後に、補足をお願いします。

## ○明場（実行委員会事務局長）

別添で机の上に置かせていただいておりますけれども、お手元に「手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議の委員就任について」という通知を付けております。これにつきましては、皆さん、実行委員としてやっていただいているところなんですけども、任期が2年間ということで、任期が今年の3月31日に満了するということでございますので、引き続き委員としてのお願いというかたちで素案を付けております。これにつきましては、またご回答いただければとというふうに考えております。合わせて、所属長等につきましても、同じく素案を付けておりますので、これにつきましてもお願いをできたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

### ○藪田（福祉保健部長）

はい、では、来年度第4回の甲子園に向けて、また委員の皆様にもお願ひしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、全体を通しまして、いかがで

しょうか。言い残されたご意見とか、気になることございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、以上で議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。ここで、意見は無いということでしたので、今年第4回目、来年度29年度の第4回大会の開催に向けて運営が万全となり、一層、いい大会になりますよう、皆様のご協力をいただきながら、進めて参りたいと思いますので、これからもどうぞよろしくをお願いいたします。また、今年度の企画推進会議、これで最終回となりますけれども、引き続き委員の皆様にもご連絡を取りながら、ご一緒させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。では、事務局へマイクを返します。

## 6 閉 会

### ○司会（障がい福祉課 岡村）

長時間に渡りまして、ご議論いただき、どうもありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第4回の手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議を閉会させていただきます。本日お忙しいなか、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。また遠方からお越しの方もいらっしゃいますので、皆さん、どうぞお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。